

平成28年第4回（12月）筑紫野市議会定例会  
市庁舎建設特別委員会

○日 時

平成28年11月29日（火）午前11時18分

○場 所

第2・3委員会室

○出席委員（21名）

委員長	大石 泰	副委員長	佐藤 政志
副委員長	上村 和男	委員	田中 允
委員	城間 広子	委員	横尾 秋洋
委員	辻本 美恵子	委員	鹿島 康生
委員	赤司 泰一	委員	高原 良視
委員	井上 剛士	委員	中山 雄夫
委員	阿部 靖男	委員	平嶋 正一
委員	西村 和子	委員	原口 政信
委員	白石 卓也	委員	宮崎 吉弘
委員	古賀 新悟	委員	山本 加奈子
委員	波多江 祐介		

○欠席委員（1名）

委員 下成正一

○出席説明員（5名）

企画政策部長	宗 貞 繁 昭	戦略企画課長	荒 金 達
庁舎建設検討担当係長	永 田 貴 也	庁舎建設検討担当主任	山 下 勝
建築課長	永 利 啓 次		

○出席事務局職員（4名）

局長	中 島 実	課長	八 尋 保 憲
課長補佐	佐 藤 史 文	主査	中 村 淳 二

開会 午前11時18分

---

○委員長（大石 泰君） 皆さんお疲れさまです。ただいまから第7回市庁舎建設特別委員会を開きます。

議題に入ります前に、宗貞企画政策部長がお見えでございますので、御挨拶と出席職員さんの紹介をお願いいたします。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） おはようございます。企画政策部の宗貞でございます。

本日は議会フロアのレイアウトについて御説明を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

出席の職員について紹介させていただきます。戦略企画課長の荒金課長でございます。

○戦略企画課長（荒金 達君） よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 建設部の建築課長の永利課長でございます。

○建築課長（永利啓次君） よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 庁舎建設検討担当の永田係長でございます。

○庁舎建設検討担当係長（永田貴也君） よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 同じく庁舎建設検討担当の山下主任でございます。

○庁舎建設検討担当主任（山下 勝君） よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大石 泰君） ありがとうございます。

それでは、議題1、議会フロアのレイアウトについてに入ります。

まず、先日の幹事会の結果を踏まえた上での、議会フロアのレイアウトを資料として配付しておりますので、執行部から説明をお願いいたします。

課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） それでは説明をいたします。お手元にお配りしてあります資料の表紙をめくってください。

議会フロアのレイアウトの前に、建物などの配置について説明をさせていただきたいと思っております。

図面の下側が県道になっております。上のほうがJRでございます。主要な建物などの配置についてですが、まず図面の右下のほうに、二日市東コミュニティセンターがござい

ます。その上のほうに立体駐車場、左側に庁舎、その下に市民広場となっております。

敷地内の車の動線についてですが、入ってくる動線を赤の点線で表示をしております。出ていく動線を青の点線で表示をしております。車の出入口につきましては、県道側に1カ所、それと図面の右側に1カ所、左側に1カ所ということで、出入口は3カ所を予定しております。

続きまして、その他の建物についてですが、図面の右上のほうに森林組合、それと、その斜め下のほうにハローワークがございます。これらにつきましては外郭団体であるという性質上、庁舎内ではなく別棟での配置とする予定をしております。

続きまして、図面の真ん中の上のほうに子育て支援センターがございますが、こちらにつきましては、庁舎の1階に配置を予定しております子育て支援課との連携及び利用者であります子供たちの安全確保を考慮いたしまして、この場所に配置することと予定しております。

続きまして、その横の倉庫でございますが、こちらは防災関係、あるいは道路維持管理関係の用品、備品など、多目的に使える倉庫として配置を予定しております。

また、図面の中で灰色で示しております部分につきましては、平面的市民駐車場で、約50台となっております。

なお、図面の中で白い部分は車道、オレンジ色の部分が歩道をあらわしてありまして、人と車の動線を分離した動線計画としています。

建物の配置計画等につきましては以上になります。

続きまして、議会フロアのレイアウトについて説明をさせていただきます。次のページをお開きください。

議会フロアのレイアウトにつきましては、第5回の特別委員会におきまして、事務局の案として議会フロアの基本的な考え方ということでレイアウトをお示ししておりましたが、その後、現在基本設計に入っておりますので、その基本設計の中での案について説明いたします。

まず、議会フロアの基本的なコンセプトについてですが、議決機関としての独立性に配慮した上で、行政執行機能との連携にも考慮した計画としております。

図面の右側の中央あたりに、四角くなっている部分が二つあると思います。階段が表示されている部分の左側です。これがエレベーターになります。エレベーターの向かい側、図面では下のほうになりますが、こちらが議場となっております。右のほうから傍聴席、

記者席、そして議員席、執行部席となっております。傍聴席につきましては、一般席が62席、身障者用席が3席、記者席が10席を配置できるようなスペースとなっております。

議場につきましては、机や椅子を移動式にするか固定式にするかという議論がございましたが、固定式という御意見をいただきましたので、議員席については傾斜を設けるようにいたしております。

その左側に行きまして、正副議長室になります。図面にありますとおり、お客様を対応できるように、テーブルや椅子等が置けるスペースを確保しております。

その上に行きまして、議事課及び議会事務局長のスペースとなっております。

左のほうに行きまして、議員ラウンジ、それと応接室1、応接室2ということで配置しております。応接室1につきましては、議会のときの執行部控室としても使用させていただきたいと考えております。

その左側に永年倉庫、その横に会議室21、上に会議室20というのがございます。この会議室については執行部機能になります。この議会フロアの面積について、図面の右下のほうに記載しておりますとおり、今回の計画では1,800平米となっております。前回の案としてお示しましたときには1,689平米でございまして、約110平米ほどふえており、そのスペースを執行部機能の会議室として使用をさせていただきたいと考えております。

図面の上のほうに行きまして、その横に図書室、それと議員控室、図書室の下のほうにロッカールームがございます。

そして、右のほうに行きまして、第3委員会室、第2委員会室、第1委員会室をこのように配置いたしております。

それと一番右側になりますが、こちらにトイレを配置いたしております。トイレにつきましては、各階ともこの場所に配置をするように計画をしております。

これまでの議論の中で、会派室の設置の議論がございましたが、もし将来的に会派室の設置というような意見が出てきたときにも柔軟にレイアウト変更に対応できるような計画としています。

建物の平面及び議場のレイアウトについての説明は以上になります。

○委員長（大石 泰君） 今、建物の配置、それから議会棟の配置の説明がありました。それについて何か質問があれば。ないですか。

井上委員。

○委員（井上剛土君） 2枚目の平面図ですが、中央の倉庫の横に子育て支援センターが

あります。当然ベビーカーを使用した親御さんたちが利用されると思うんですが、立体駐車場を利用した場合、この子育て支援センターまで、どのような動線が引かれているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 立体駐車場を右上のほうに書いておりますが、その立体駐車場の左下に、階段、E Vと書いてます。このE Vがエレベーターという表示です。こちらのほうのエレベーターを御利用していただきまして、庁舎とごみ置き場の横、オレンジで書いてますけど、そちらが歩道となっております。その歩道を通っていただいて、子育て支援センターのほうに行ってくださいという流れとなっておりますので、そういう形でお願いしたいと思っております。

○委員長（大石 泰君） 井上委員。

○委員（井上剛士君） その場合、例えば雨が降っている場合とか、濡れないように行けるのかどうか。屋根がついているのかどうかの確認をさせていただきます。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 庁舎の大体右上ぐらいに破線を書いております。こちらについては、今現在、ごみ置き場ぐらいのところまで破線が終わっております。この破線が屋根、ひさしの位置になります。現在、子育て支援センターのほうまでは、ひさしをつけている状態ではないので、今後そのあたり検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 井上委員。

○委員（井上剛士君） 小さなお子さんを育てるお母さんは大変ですので、ベビーカーを押しながらも雨に濡れないで行けるように、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（大石 泰君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 関連するかと思うんですが、子育て支援センターは子育て支援課との連携が必要だからこの場所ということはあるんですが、ちょっと何か印象として、ごみ箱の奥のほうで、子供さんが預けられたときに快適に過ごせる位置なのかというのが懸念されます。子育て支援課にはこの位置でいいというふうに了解がとれてるんでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 子育て支援課とは協議をしまして、子育て支援センターの位置はこの場所でいいという了解はいただいております。子育て支援センターにつきましては、先ほど荒金課長のほうから位置の説明がございましたけど、いろいろな場所を検討しておりました。子育て支援センターに来られたお母さん、お父さんたちがお話ししている最中でも、その前に緑で書いておりますが、こちらは子育て広場という位置づけにしまして、そこで子供が遊ぶのを子育て支援センターから窓を通して子供を確認できるような形をとらせていただき、ほかの市民の方、利用者の方とは余り交わらないような防犯の仕方、この位置にしたらどうかということで決定したところでございます。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） 一つはその2枚目ですけど、障害者用の駐車場、これも屋根がついているのかどうかお尋ねしたいのと、議場のほうもいいですか。

○委員長（大石 泰君） 今のこれからしてもらって。2ページ目が終わったら、次のページに入りますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

田中委員。

○委員（田中 允君） この立体駐車場、これは決定したわけですか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 先ほどのと二つ一緒に御回答したいと思います。

城間委員が申されました屋根につきましては、こちらもちょうど見にくいところがございますけど、破線で表示しております。回転広場がありますその下から、黒い破線があります。このバスストップ、バスが寄ってくるころから屋根がついていまして、このまごころ駐車場と書いてますけど、その身障者用駐車場のほうも屋根をかけている状態でございます。

あと、立体駐車場につきましては、今現在は立体駐車場のほうで350台程度確保するというので計画を進めております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この立体駐車場は10億か11億やったろう、立体駐車場の建設費。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 基本計画の中でお示ししている金額は、11億円ほどでございます。

ます。

○委員（田中 允君） じゃあ今度、入札、落札しとった59億か、59億やったろう、おおむね。そうすると、それにプラス11億ということはあり得んわけでしょう。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 59億の中に、その立体駐車場の金額も含んでおります。

今現在、基本設計に入ってまして、それが終わりましたら、今度は実施設計に入ります。実施設計に入る中で、その駐車場の基礎の下がどうなっているかというのを今調べておりますので、それに付随して立体駐車場の施工費、金額がわかり次第、またお示しできるかとは思いますが。

○委員長（大石 泰君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 立体駐車場の最初の、車の入る台数は498台だったと思うんですけど、減らしたほうがいいんじゃないかという意見が出されて、今回350台というふうに減っている、その積算の根拠というのはどんなものでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 市民広場というのを広くとってございます。こちらのほうに、臨時的ですが、70台、80台程度の駐車台数を確保することとして、立体駐車場のほうの台数を減らしております。常時使える駐車台数が498台必ずしも必要かということを検討しまして、臨時的、確定申告の時期とか非常に多い時期につきまして、その市民広場を利用すれば、立体駐車場の台数はそんなに必要ないのではないかという判断をいたしました。それで、350台と一応今のところ計画しているところでございます。

○委員長（大石 泰君） 西村委員。

○委員（西村和子君） そしたら、さっき、設計のところが決まったら経費が出てくるんじゃないかというふうに言われましたけど、かなり安くなった場合、それはどんなふうに考えられるのでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 今のところ11億円ということで考えておりますけど、立体駐車場も含めて総合的に59億というのがプロポーザルの中で示されている金額でございます。今、設計を上げながらその金額が適正かどうかと、はじいているところでございます。その中で、庁舎のほうの業者が出してきている金額が適正か、質がいいものかどうか、いろいろあると思いますが、その中で調整していきながら、59億という金額になっていくか

と思います。当然立体駐車場が激減することがあれば、その金額が落ちていくというのはあり得るかとは思いますが、総合的に59億の中で、外構、庁舎、立体駐車場、道路整備を考えておりますので、その中で動いていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 市庁舎に入る入口の件ですが、以前もらったやつは、この右上の、手書きされているのかな、そこの部分がなかったと思うんですけど、今回いただいたやつに入っていました。例えば二日市方面から来る人は、安全の確保のためには右折で入るよりも左折で入ったほうが安全だと思うんですが、この信号のところから右折をして、ここに入って、こっちから左折で入るようなことを考えてくださったということになるのでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 北側につきましては、警察署のほうから来られた方が、手前の、今言われました警察署東口交差点を通らずに、その一個手前から曲がって立体駐車場に行けるという可能性を含めて計画をしております。

○委員長（大石 泰君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 駐車場の件で、さっき説明されたのの確認ですけど、市民広場のほうに70台と。この70台というのがどのあたりになるのか。それと、立体駐車場の350台の明細ですね。公用車で何台とか、職員で何台、一般が何台とかいうのをもう一度確認させていただきたいです。その70台というのは何なのか、ちょっと説明の中でわからなかったんです。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 市民広場の70台というのは、車の柵が、5メートル掛け2.5あります。それをうまく配置したら70台程度がこのスペースにおさまるといっているので、70台という説明をさせていただいております。

○副委員長（上村和男君） 災害時やろう。常時駐車場じゃないでしょう。

○建築課長（永利啓次君） 常時じゃないです、はい。

それと、立体駐車場の中には、公用車が約65台、現状の公用車が入る予定でございます。市民向けが140台程度で、今200台。あと、議員駐車場として22台、それと一部庁舎の職員用の駐車場ということで考えております。

○委員（辻本美恵子君） それが……。

○委員長（大石 泰君） 残りたい。いいですか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 先ほど山本委員が言われた森林組合のところの赤が入りですね。ということは、こっちのマンションの前が一方通行になっていますよね。それで入るんですけど、この青い破線で出るということも書いてあるので、ここが一方通行になっているために、ここから出しということになると非常に厳しいんじゃないかなと私は思うんですけど。道路の幅員を実際行ってはかったわけじゃないので詳細はわかりませんが、ここで車が出ます、ここも出しますよということになると非常に厳しいんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 今申されましたように、こちら一方通行になっております。通常考えられるコースとしては、警察署のほうから来られて、信号手前を右ということで、その反対側に出口があります。そちらまでが一方通行で出られる可能性が一つと、今パチンコ屋がありますけど、その前に市道がございます。市道を抜けていけば、はかたタクシーの車両をとめてある駐車場がありまして、そちらの二日市東のほうに抜けていける道もがございます。

今後、初めて来られた方につきましては、なかなかこういう抜け道は御存じないかと思いますが、何回も来ていただいたりとか地元の方であれば、最低でも県道の前面の道路を使わずに、こちらのほうを利用されるんじゃないかというふうに想定して設置していく予定でございます。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 意見になるんですけど、そういうのは私も地元じゃないので、パチンコ屋かどうかぱっとわかりませんが、質問は受けるんですよ。なので、付随することはやっぱり資料として出していただいて、市民から質問があったときには、こういうふうに考えられてますよということが言えるような資料を添付していただきたいと思います。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） この右上の出入りについては、まだ確定でなく、できるだけ3号線に集中しないように、いろいろな方面からの出入りを今検討しているという段

階でございます。ですから、具体的にどういうふうな形でここに設置するのかというのは今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（大石 泰君） ほかに質問ないですか。

鹿島委員。

○委員（鹿島康生君） 庁舎の入口の横にバス停があるんですけど、このバス停のところの歩道が非常に狭いんですよ。だから、何らかの形で考えてくれてるんだろうとは思いますが、やっぱり当然車じゃ来られないとか、いろんな交通対策である市役所を通るバスにも乗れるでしょうけど、これは西鉄の路線のバス停だろうと思うんですが、この辺の歩道あたりを。これは意見ですけど、ちょっと今狭いので、その辺も考えていただければなという意見です。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 今現在、警察、県警本部、あと西鉄バス、その他の関係機関と協議しております。二日市東コミュニティセンターをつくる際も、その見越しでちょっと駐車場を下げ、一部花壇みたいに砕石をひいているところがあります。そういう部分まで歩道にできないかというように検討しているところです。今後、警察、西鉄、那珂県土整備事務所と協議しながら、最適で一番いい歩道整備をさせていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 波多江委員。

○委員（波多江祐介君） 済いません、2点ほどあります。これだけ広い市民広場があって、災害面とかイベントとか、今後いろんなものに活用できるのではないかと思う中で、ロータリーの回転広場についてです。マイクロバス、もしくは大型バスの入り込みは想定されているのか、また、そのバスが駐車できるスペースがあるのかが1点と。

もう一点はもちろん庁舎に関しての質問ですけども、国道と関連があって、東コミュニティセンター御利用の方は、この中央道といいますか、国道に出ていく道路をあわせて利用ができるのか、出入りが可能なのかというのを2点、お願いいたします。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） まず大型バスにつきましては、先ほどちょっと城間委員のときにもお話ししましたが、こちらの破線を引いてる回転広場の下、ここにバスストップ

をつくっております。それでバスの待機場として、回転広場の上に、駐輪場とこの間に線を1本引いていると思います。ここに、バスの待機場として2台、置けるような形をします。こちらにつきましては、献血とかそういう場合に使っていただくかと思っております。もし長時間とめる場合は、立体駐車場と子育て支援センターの間に、2本破線で長く囲っています。こちら側が長時間、大型バスをとめていただく形になると思います。あわせて、健康診断の車両とかをとめたいと思っております。

それと、二日市東コミュニティセンターの出入りにつきましては、こちらの二日市東コミュニティセンターにつきましても、庁舎と同じような出入りをさせていただきたいというふうに思っております。今後、場内に通路ができましたら、なるべく二日市東コミュニティセンターを利用されている市民の方でも、今言いました鹿児島本線側の南側のほうの通路を使っていただきながら、旧3号線の混雑を緩和していただくような運用でお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員（波多江祐介君） ありがとうございます。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） コミュニティセンターと市役所の通路というのは仕切りがあるわけですか、平面になっとうわけですか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 二日市東コミュニティセンターと庁舎については、平面で御利用させていただくようになってます。そうですね、歩道橋みたいなのはないですね。

○委員（田中 允君） 僕は、駐車が、こっちがあいとうなら、こっちの平面のところにとめようとかいう人も出てくるかもしれんし、そのあたりの使い勝手をちょっと確認しています。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 原則、二日市東コミュニティセンターは、この手前の白地のところの67台が駐車場となっております。ただ、厳密に区別はしないで、使われる方は立体駐車場を使っただけでもいいし、平面駐車場を使っただけでもいいかというふうに進めていきたいと思っております。

○委員長（大石 泰君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤政志君） 小さいことであれやけども、子育て支援センターの横に、右

に倉庫があるでしょう。倉庫の下に駐車場がありますね、グレーの三つ。これはどこから入ってきたら、ここに行けるんですか。そして、これは駐車場の上に屋根がついとうみたいいですね。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） こちらのグレーで3台、大きい枠が2台と中型が2台書いてます。これは公用車のマイクロバスの駐車場をあらわしているところです。入ってくるのは、立体駐車場の線路側から赤い線で来て、倉庫のほうから入って、バスをとめていただくところの前を通過して、車庫のほうに入ってください。出るときも同じような形で出ていくという形をとっています。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） ちょっと気になるのが、ごみと書いてあるところで、ここじゃないといけないのですか。何か玄関の横で……。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） ごみの集積所もいろいろ検討して、できれば道沿いがいいかと思ったり、いろいろ検討したんですけど、まず庁舎からの職員がごみを出すときには一番近いところがいいだろうと。あと、ごみの収集に業者さんが来ます。通常パッカー車という専用のトラックで来るんですけど、それを常時とめとくと道路とかの交通に支障があるということで、一番庁舎からも近くて、ごみの回収作業もしやすい場所はどこかということで、こちらのほうのごみと書いてある位置にしております。ただし、正面からは全くごみ置場というふうに見えないような施設にしようかとは考えております。

○委員長（大石 泰君） 大概出そろった感じがしますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 次は、議会棟のことについて質問がある方はお願いします。

中山委員。

○委員（中山雄夫君） 議員ラウンジというのが初めて出てきたんですけども、ここがやはり、議員の休憩的な形のスペースということで考えてよろしいんですか。

それともう一つ、同じスペースが、傍聴席と同じラインのところにテーブルが二つあるんですけども、こちらが傍聴の方々の休憩的な、お茶飲み場的なところというふうに解釈してよろしいんですか。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 中山委員が申されるとおりでございます。議員ラウンジにつきましては、こちらのほうが廊下が中廊下式になっておりますので、全部部屋にしてしまうと真っ暗くなりますので、ここで議員控室の前に光とりをとりまして、明るく開放的な空間とさせていただこうという形で、議員ラウンジを設置しているところでございます。

また、市民の休憩という形で、議会ホールの横に、天拝山を望める位置に休憩室をつくらせていただいているところでございます。

以上です。

○委員（中山雄夫君） ありがとうございます。

○委員長（大石 泰君） ほかにないですか。田中委員。

○委員（田中 允君） 会派室の柔軟性というか、どこをどのようにしたらなるのかなと思うんですが。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 議員控室、現在129平米にしております。こちらの柱間といいますけど、柱が四つあり、この四つの柱を利用して、間に間仕切り等、後からでも設置できるような設計になっておりますので、そのあたりで自由に後からでもつくれるということで説明をさせていただいております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 側面図があれなんで、ちょっと。議場ですけど、プラスマイナスゼロというレベルが起点になってると思うんですけど、これ、議長の席というか、ここは全部フラットということですかね。傍聴席がありますけど、これがプラス150と、その次がプラス300、右にいつてるんですけど、その次が450、その次が600だから、ひな壇的なイメージというか、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） まず最初の質問の議長席につきましては、今ちょっと低く見えますが、現在みたいにちょっと高く上げる予定でございます。下のレベルのゼロじゃなくて、ちょっと高くなるということでお考えいただければいいと思います。

次に、議員席のほうでございますけど、1列目がゼロとすると、15センチずつ、ちょうど階段の一段一段ぐらいの高さで上がって行って、傍聴席のほうも、450ということは45センチ上がって、また15センチ上がって60センチというふうに、段々とひな壇になってる

ということで表示をしております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） この前の意見の中で私たちは、ロッカー室を男性女性で分けられないかというのと言ってたんですよね。それと、これは私たちもだったんだけど、永年倉庫を左上の会議室のほうに移して、ここを連続して使えるようにできないのか。連続というか、会派とかが打ち合わせするのに使ったりできないのかというふうに話していたんですけど、それはどんなふうになったんですか。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） まず、ロッカー室ですけども、ロッカー室の用途として、例えばコートをかけたり、資料を置いたりということであれば、男女を分ける必要はないのではないかと考えています。さらに更衣室として使うとかそういうことになれば、議会として更衣室が必要だということであれば、それは要望としていただければ検討はしたいと考えているところです。

あわせて、会派室の関係ですけども、基本的には今、会派室というのは設けていないわけでございます。将来的に会派室が必要だということになれば、その時点で協議をしたい。その協議の中で、例えば議員控室の使い方、あるいは応接室の使い方を変えていくとか、そういうことは将来的な協議の中でできるんじゃないかと考えているところです。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） 会派室としてというんじゃないんですよね。応接室1、応接室2と。ここを会議室というふうに、次をしてもらって、その会議20と書いてあるところ、64ですかね、ここを永年倉庫にできないのかという相談、提案をされてたと思うんですけど、それができないのはなぜですか。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） まず、この間の幹事会でもちょっと御報告、御説明いたしましたけれども、永年倉庫40に対して会議室が64と、ちょっと面積が広がっておりますので、位置を変えた場合、会議室は40平米ということになりますが、微妙に残り24平米についての利用が会議室のほうに持っていけないというのがございまして、ちょっとこの形をお願いできないかというのが一つと、会議室20と21を並ばせ、廊下13と書いておりますが、ここで縁を切ることによって、完全に執行部と議会とのフロアを分けさせていただけない

かというふうに考えています。その2点がありまして、その位置でお願いできないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今の件は永年倉庫と会議室20を取りかえたらどうかというのは、市民会議のほうから出した案ですけど、今の説明でもやっぱり納得できない、納得できないというよりも、より効果的な使い方ということでは、永年倉庫をこの場所に置く意味がわからない。あえて言えば、仕方ないからここにあるというふうにしか聞こえないんです。例えば会議室20に持って行って、そのスペース、平米数言われましたけど、じゃあそれは、上の図書室からもうちょっと横に持ち出して行って、この廊下をふさぐというか、使うこともできると思うし、会議室21と応接室2の間に会議室20を持ってきて、この大きな扉があるのは多分防火シャッターか何かを設置されるんだと思うけど、それにしても常時使えるような扉は別途取り付けられると思うんですね。20と21が並んだ場合に、そこを流動的な動きができるような部屋にしておく、さらに違った使い方も考えられるし、そこに応接室1、2と会議室20、21が並べば、例えば、今言われている会派が、会期中にでも相談しないといけないことがあった場合、四つの部屋として使えるわけで、かなり有効な使い方ができると思うんですけども、なぜその永年倉庫が向こうの上のほうにやれないのかというのを、もうちょっと説明していただきたいんですね。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 図書室を動かしたらということで、今辻本委員言われましたけど、こちらのダクトスペースとか、空調の配管、電気の配管があります。これをずらすことは、上下階つながっておりますので、なかなか難しゅうございます。

あと、会議室21につきましては、階段がありますので、入口がどうしてもこの部分に、このスペースしかとることができないということがあります。どうしても広い会議室20を考える中でいくと、ちょっとお話の中でも出ましたけど、永年倉庫をこちらのほうに設置することによって、その全ての問題を解決できたということで、この位置になっております。そのあたりは御了解いただければと考えておりますが、いかがでしょうかと思います。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） 関連だけど、そしたら、会議20と会議21、これ、さっき執行部の

ほうの会議室として使うから、ここを切りたいというふうに言われましたが、常にそうじゃなくて、例えば永年倉庫を動かさないというのであれば、20なり21をそういった議会中にどうしても会派ごとに話し合いをせんといかんというときに使えるんですか。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 私の説明がちょっと曖昧だったかもしれません、済みません。全く切るということじゃなくて、議会がないときも、一般職員が勝手に通らないようにという形で、手前の廊下13というのをメインで使えればというふうに考えてました。通常、ちょこちょこほかの職員等が入るのは好ましくないのかなというふうに考えておりますので、そういう説明をさせていただきました。

あと、運用につきましては、今後議会と執行部とで話していきながら、どういうふうにするかというのは決めていくべきじゃないかと思っております。

○委員（城間広子君） 使わせないということではないということで、いいですか。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） この会議室20、21については、管理を執行部棟のほかの会議室と同じように管理をしたいと思っておりますので、その中で、例えば今であれば、第11会議室を使いたいとか、そういうふうな形で、打ち合わせをしながら使うというのは十分可能だというように考えています。

○委員（城間広子君） 議会が。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） そうですね、管理がどこがするのかということですね。だから、20、21については執行部側のほうで管理をしていくということになるかと思っております。

○委員長（大石 泰君） いいですか。時間もあれしておりますから、最後に。

西村委員。

○委員（西村和子君） ちょっとさっきの説明でよくわからなかったところがあります。北側のところ、今言った応接室とかの並びのところは、何か窓がないというふうに聞こえたんですけど、そうなのかというのと、傍聴席のところには障害者席はあるけれども、子供さん連れの方が傍聴できる席が、今いなくても、狭くていいから将来的にはやっぱり設けておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 窓は、ここに表示してないだけで、窓は必要に応じて配

置がされます。

それから、傍聴席、これは今62席ということで書いておりますけども、これはあくまで、どのぐらいは入るかということで試算すれば62席は最低入るということでございます。どういうふうに並べるのかというのは、まだ今後の検討だろうというふうに思ってます。例えば、今言われているのは椅子がない、ベビーカーを置くようなスペースが欲しいということですか。

○委員（西村和子君） ガラスが……。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） ガラス越しのですか。

○副委員長（上村和男君） 子供が泣いたってよかようなところから傍聴できるような部屋をつくれなのかと言いたい。

○委員（宮崎吉弘君） クリアガラスで……。

○委員長（大石 泰君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後0時07分

再開 午後0時08分

---

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 子供の方が一緒に来られて傍聴するスペース、泣き声とかを防止する防音設備等を備えたガラス越しのということでございますけども、基本的には今の執行部側の考え方としては、今ある議場のスタイルをそのまま新しい庁舎に持っていきたいというふうに考えております。したがって、現状でそういう施設については検討の中に入ってないという状況でございます。

○委員長（大石 泰君） 西村委員。

○委員（西村和子君） この庁舎は何十年も使うという予定なので、やっぱり将来を見越した設計にしておく必要があると思うんですね。現状は、言ってみれば、そういう方たちをシャットアウトしているわけですし、特に若い方たちに議会に関心を持っていただかなきゃいけないというのが私たちの持っている課題意識なので、ぜひ入れていただくように検討をお願いいたします。

○委員長（大石 泰君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今、議員の個人個人の思いがたくさん言っていますが、それを議会としてまとめて、議会としてそれを要望するかどうかというところがありますから、その辺をちょっと。

○委員長（大石 泰君） 今は質問の時間ですが、今横尾委員からも言われましたように、ちょっと要望が出てるので、今から、各会派でまとめられた意見を言われて、それに対して執行部はどう考えているのかということをお願いして、先に進めたいと思いますが、いいですか。

会派つくし野さんから。

○委員（横尾秋洋君） いやいや。だから、今出てきた意見をまとめていって、議会としてどうするか、それを幹事会なら幹事会でたたいて。ベビーを連れてきた人たちも傍聴できるような設備をつくりなさいというような意見が出てきとるから、それを議会としてまとめるかどうか。また個人個人やったら、たくさん意見が出てきましようから。

○委員長（大石 泰君） だから、今横尾さんが言われるように、要望は要望として、議会として要望を上げる。それについては幹事会でひとまとめにしながら。先の実施設計のほうに入っていく話ですので、今、基本設計の中では、このレイアウトでいいのかどうかということですね。それでなるべく早くまとめて、基本設計が終わり、実施設計に移っていくためにも、このレイアウトでいいかどうかということをお願いして、早く決めたいと思っておりますので、会派からこのレイアウトについてどういうふうに、今、図面示されておりますが、この図面のレイアウト、大きなレイアウト、これでいいのかどうかを各会派で持ち帰られた中で話されたこと、要望を、今から言ってもらおうかと思っています。

○副委員長（佐藤政志君） いや、この前、会派の要望は出たので。

○委員長（大石 泰君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後0時11分

再開 午後0時18分

---

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中にちょっと話しましたが、このレイアウト、実施設計に入っていくためのレイアウトですね。これでいいですかね、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） これで行きたいと思います。

次の特別委員会の中では、幹事会をしながら、議会としてのいろいろな要望をまとめて執行部のほうに出していくという形で行きたいと思いますが、いかがでしょうか。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） では、そういうことで行きたいと思います。

○委員（田中 允君） その他は。

○委員長（大石 泰君） 田中委員から言われよりますが、何かその他はありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 11月に、市庁舎のレイアウト、市庁舎がどんな設計になるのか、市民にある程度。議会のが出とるなら、こういう市役所の構図は出てないわけですか。

○委員（阿部靖男君） パース。

○委員（田中 允君） パースと言うの、これ。日本語で言って。

○委員長（大石 泰君） 絵が描いてあるやない。こういう建物ができますと。

○委員（田中 允君） こんなふうにして、市民のフロアはどうなってますとか、そげなんとが出らんと、俺たちは議会棟建設委員会でも何でもないんだから。市庁舎建設特別委員会だからね。それが出るということになっとったんだから、年末に。

○委員長（大石 泰君） 前、委員会の中で、パース、絵があるやないですか、こういう形の庁舎ができますという。そういう絵は11月末か12月までには出るような話がちょっとあったんですが、それはどうなってるかということですが。

○委員（横尾秋洋君） 差し当たりはこれは協議せんこつには、その次に入られんっちゃろう。

○委員（田中 允君） いやいや、フロア、7階建てやったですか、これ。6階やったですか。6階なら6階でいいたい。議会の6階はこれでいいたい。5階、4階、3階、2階はどうなっとるのかて。地下はあるのかないのかとか、そういうのがなからんと。あんたたちが10億削ったとか言いよるけど、どこで削ったのか、それがないとわからんわけよ。どういところで、10億削りましたって、何かえらい努力したごと言うけど、そういうもとがないと。もとがあるはずやろが。もとのここで10億削りましたとか、そういう話せんと審査にならんたい、議会の。

○委員長（大石 泰君） 今、田中委員が言いよるのは、絵があるやないですか、市庁舎

のイメージ絵が。そういうので、1階に市民課があったり、どこどこに事業部があって、こうこうという大まかな絵たいね。そういうのはいつごろできるとかて。（「完成予定図やね」と呼ぶ者あり）

○委員（田中 允君） そういうのが、あるとね、ないとね。

○委員長（大石 泰君） ちょっと静かにして。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 議会フロアと同様に、執行部の1階、2階、3階、4階、5階という階については、今各課と調整をして、机の配置等の調整をしてる段階でございます。おおむね年度内ぐらいをめどに、ある程度の各階の……。1月中ぐらいには、各階の平面がある程度できて、図面あたりも提示できるんじゃないかなというような段取りで進んでいるところでございます。

○副委員長（佐藤政志君） 1月末ですか、初めですか。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 1月末ごろには。

○委員（田中 允君） そして、69億か70億でプロポーザルで金額が出たわけやろ、当初。それをあなたたちが交渉して、59億ぐらいにしたわけでしょう。

○委員（城間広子君） 76億。

○委員（田中 允君） もう大体で、小さいこと言いよるんじゃないったい。俺はその本質を言いよるんじやから、黙っといて。その流れをちょっと説明して。（「休憩中やないよ」と呼ぶ者あり）うん、会議中だから言いよるったい。

○副委員長（佐藤政志君） そうね、そこ必要かもしれん。

○委員（田中 允君） そうでしょう。べたな質問しよるっちゃけん。答え切らんたい、誰も。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 76億の予定のものが59億になった、どうしてなったかというような御質問だろうと思えますけども、基本的には私たちが76億という設定したものは、こういう基準、こういうものを備えてください、それについては76億ぐらいじゃないかということです。その76億という金額は他市の事例等によって、はじき出したお金です。

今回プロポーザル方式で、3社から提案があって、その提案の中で若干高かったものを、私たちは華美でないコンパクトな庁舎を目指しておりますので、できるだけ華美でないコンパクトな庁舎になるように、金額をもう一度検討していただきたいという結果、業者の

努力の結果、華美なものを落とした結果、59億になったと。

○委員（田中 允君） だから、業者から出た値段、価格があるでしょうが、当初。それからカットしていったわけでしょう。市役所の値段でカットしていったのか、そのあたり、どこですか、基準は。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） あくまでプロポーザルは、設計を出して、設計をして、この設計をしたものが幾らかというような出し方ではございませんので、総額幾らでできますかというような出し方をさせていただいてます。金額についてはですね。ですから、当初が、例えば70億で総額が出てたものを、市としては華美でないコンパクトな庁舎を目指してるので、もう少しグレードを落とせるものは落としてくれと言った結果、59億でできますよということで業者が持ってきたと。ですから、私たちは59億の中でおさまるように業者と話をしながら、59億におさまるように今後協議をしていくことになるかと思います。

○委員長（大石 泰君） だから、プロポーザル方式なんよ。

田中委員。

○委員（田中 允君） だから、そのプロポーザル方式、いろんな採点基準があったでしょう、基準が。評価点数が何点とか。そういう中で、金額というのは入ってなかったかな。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 金額も入ってます。

○委員（田中 允君） 入ってるでしょう。だから、市役所の金額でたたいたとか、向こうが幾らで出た金額で、どれをたたいたのか、そのあたりをもう一回。市役所の見込みは幾らやったですか、当初。確認しよるったい。幾らやったとな。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 76億です。

○委員（田中 允君） 業者から出た値段は。頭の、今度の前田。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 前田建設のJVさんがとったわけですけども、そちらの一番最初に出した金額は70億切るぐらいだったと思います。

○委員（田中 允君） それをカットしていったわけですか。

○委員長（大石 泰君） カットじゃないんでしょう。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） はい、カットではありません。カットではなくて、前田さんのJ Vのほうで、うちはコンパクトな華美じゃないという庁舎を目指してるんだということで、グレードを落としてくださいというお願いをしたということです。その結果、グレードを落とすことによって、59億何がしかの金額まで落とさせていただいているということです。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） グレードというのは、どういうところをどういうふうにしたのかです。わかるように、わかりやすく大まかにちょっと説明してもらえるような形で、きょうはできんでも、何か説明できるような形をとってもらったかんと、どこが華美だったのか、どこが華美じゃなかったのか、わからんたい。10億も安くなったのか、それで本当にできるのかとか聞かれるわけよ。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） ですから、例えば壁面とか、タイルとか。例えば壁面を緑化するというような提案であったものを、そういうことは必要ないとかですね。空調も、床下からつけるというような提案でしたけども、そういう高いものじゃなくて通常のものでいいというような形で協議をさせていただいたということです。

○委員（田中 允君） わかりました。それで、この前、議会の報告会したときにも、そげんたいとるけど実際それでできるのかと、また後で追加予算が出るんじゃないとか、みんな心配してらっしゃるわけよ。実際そうやったもんな。だから、そういうことがないのかということも含めての質問です、今のは。理解してください。

○委員長（大石 泰君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 最後に確認です。さっき田中委員も言われたけれども、市庁舎全体の設計はいつできるのかということです。一つの例ですけど、この間の説明で、この鍵型になっている出っ張った部分に、多目的のホールができるということだったんですね。それで、基本計画の中で、1階に多目的というのは、外の市民広場と一体化した利用を考えるという一文があったと思うんですね。そうすると、一番最初に私たちが、これで大まかよかろうといていた基本計画みたいなところと、現状でもう市民広場とその出っ張った多目的広場の場所がずれているわけですよ。だから、全体の設計図を見て、それは何部の何課がどこまで細かく、そういうのは内部で検討していただいているんですけど、少なくとも私たちが最初に決めた基本計画のところが、みんな含まれているのかどうかと

いうところはチェックしたいわけですね、この委員会の中で。そういう意味で、ざっくりとした1階に何部が入ってとか、何部の何課が入ってとかいうのだけでも出していただいたら、その部分で私たちが最初に決めたところをきちんと見ることができるわけですね。だから、詳細、全部をつまびらかにということではなくて、少なくとも大まかなレイアウトを示してほしいというところですよ。

私が今、一番気になっているのは、市民広場と、この出っ張った多目的広場は、もう既に連携できないなというふうに感じているわけです。だから、ほかのフロアでもそういうことがあるんじゃないかなというのがあるのが、私の一つの懸念です。そこをきちんと見たいというところで、ほかのフロアも出していただきたい。

なお言えば、私たちは会派で持ち帰って検討した中で、絶対動かさないものがあるというのは、後で言われているわけですね。例えば階段の位置とか、エレベーターの位置とか。それも知らないで平面だけ見せられてるから、ここをどうしたらいいんだ、こうしたらいいんじゃないかという話になってるわけです。それで、後からこれは動かさませんという話になってくるわけで、基本的なところ、動かせる部分、動かさない部分があった上での検討ですよという前提をきちんともう少し明らかにしておいていただきたいと思います。

○委員長（大石 泰君） 今それは言えるんじゃないですか。例えば、エレベーター、水回りというのとか、動かされん階段の位置。

○委員（辻本美恵子君） もうそれは大体わかっています。もう動かさないとされたから、動かさないんだと思います。

○委員長（大石 泰君） 今のは辻本さんからの意見で、よく聞いてってくださいね。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） はい。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） それで、1階の大体の駐車場配置とか動線とかのことと、議会棟だったでしょう。それはいいけど、ほかの1階の中のレイアウト、2階、3階、4階というそれぞれのレイアウトについても出すんでしょう。

○委員長（大石 泰君） 先の話でしょう。

○委員（城間広子君） はい。

○委員長（大石 泰君） 先の話の中で、特別委員会として意見を聞きながら、執行部のほうに議会として言っていくという形にしましょう。

○委員（城間広子君） 12月にまたやるんでしょう。

○委員長（大石 泰君） 12月の7日やったかな、いつやったかいな。

○委員（城間広子君） そのときに大まかなのは個別に出してもらいたいと思います。

○委員長（大石 泰君） だから、そのときはまだ実施設計に入っとらんから、基本計画の基本設計やけん、実施設計に入るのは、まだその先と思うんですよね。今度の12月議会では、まだそこまで話ができないと思います。できないでしょう。

○副委員長（上村和男君） 委員長が聞きよりますけんが、できんとなら、できんでよかけんが、できるとか、できんとか。どうなのかって言いよらすけん、できんとなら、できんて言わんね。

○委員長（大石 泰君） 実施設計はまだ……、12月まで、今度の委員会までには、そういう構想はまだできてないでしょう。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 各階に何部が入るといのは、基本計画の段階で、1階フロアに市民生活部とか、2階にどうのこうのという話は基本計画で示しているとおりでございます。上層部に議会とかがあると。ただ、具体的な各階の平面をとということであれば、これはまだ内部で検討中でございます。どこがどうなるという話は、まさに検討中の資料でございますので、12月の段階で出すのはちょっと難しいかなと思っております。

○委員長（大石 泰君） 大体その他のところの意見が出そろったところですので、これできょうの特別委員会は終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

---

散会 午後0時33分